令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

【他設傚安】										
施設名和	上田市高齢者福祉センター									
指定管理者名		社会福	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会 料			料金	金制導入区分無料施設			無料施設
指定管理期間		令和3年4月1日 ~ 令和8年			E3月31日 (5年間)					
施設所管課		福祉部			高齢者介護課					
設置目的		高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上 及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること。						進、教養の向上		
指定管理者が 行う業務内容		・上田市高齢者福祉センターの利用許可に関する業務 ・上田市高齢者福祉センターの施設、設備等の維持管理に関する業務								
	作業項目			作業内容		回数	実施日		実施状況	
	日常清掃		日常	日常的な館内清掃及び消毒		毎日	毎日		職員及びシル バー人材センター	
		清掃·消毒		浴室·浴槽·濾過機装置等		毎日			職員が実施	
	E	常点検	給排	水·冷暖房·電	気設備等の点検	毎日	毎日		職員が実施	
管理業務 の状況		給湯・暖房・ボ イラー点検		有資格者による法定点検		設備毎 の指定 日	設備毎の指定日		専門業者に委託	
	消防設備点検設備等保守			有資格者による法定点検 自動ドアやエレベーター等					専門業者に委託専門業者に委託	
							計画		Fi .	実績
	統括	统括責任者(正規)				PIE		1 人	1 人	
職員の		设管理担当(嘱託)						1人 1		
配置状況		\$ 全計也以(嘱託)					1人 1人			
		務・会計担当(嘱託) 設管理・送迎(パート)							<u> </u>	1 人
		川田区分等					達成率 R3		実績	
	入場	易者数		人 28,410 人		#DIV/0! %		31,905 人		89.0 %
施設の										
利用状況										
				275	が利用老粉			一口右	たい	
	開館	開館日数		259 日 延べ利用者数 (R4)		28,410 人		一日あたり 利用者数		110 人
	(施設所管課による評価)									
	新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少した。								↔ 4p +/ Ψ-	
自主事業 の状況	事業・イベント名(内容) 開 高齢者初級パソコン教室						開催日時		参加者数 979	
		司町有初級ハフコン教室 (月・火・水・木の午前と午後の6クラス編成)								213
	(1) 1 (1) 1									
	(施設所管課による評価)									
	局齢	高齢者の生きがいづくりと仲間づくりの場となっている。								

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
			自指定管理料	37,858,000	35,582,000	36,013,000	36,013,000	
		収						
		入						
	指							
	定		計	37,858,000	35,582,000	36,013,000	36,013,000	
指定管理業務 指·	田田		人件費	13,482,507	14,260,816	14,506,000	14,350,345	
	業		事業費	22,931,496	19,458,184	19,635,000	19,786,830	
	務		助成費	80,000	80,000	80,000	80,000	
		出	高齢者学園委託	1,363,997	1,783,000	1,792,000	1,795,825	
正答								
指定管理者			計	37,858,000	35,582,000	36,013,000	36,013,000	
者			差引	0	0	0	0	
		収	高齢者初級パソコン教室	264,600	164,700	680,000	327,300	
	,	入						
	自		計	264,600	164,700	680,000	327,300	
	自主事業		高齢者初級パソコン教室	264,600	164,700	680,000	327,300	
	業	支出						
		出						
			計	264,600	164,700	680,000	327,300	
			差引	0	0	0	0	
			施設使用料	229,326	227,126	227,000	227,117	
市			公衆電話使用料	1,190	1,220	1,000	760	
		入	施設私用電灯水道料	596,776	592,872	592,000	595,478	
			計	827,292	821,218	820,000	823,355	
	þ		指定管理料	37,858,000	35,582,000	36,013,000	36,013,000	
		歳						
		出						
			計	37,858,000	35,582,000	36,013,000 36,013,00		
			差引	△ 37,030,708	△ 34,760,782	△ 35,193,000	△ 35,189,645	
総	総合計			△ 37,030,708	△ 34,760,782	△ 35,193,000	△ 35,189,645	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価				
施設管理		事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。					
	施設の運営・清掃の状況	条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。					
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。					
	光熱水費·環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)					
	S DVIVIS (SEC. SEC.) S CONTROL OF	省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。					
		消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)					
	設備・備品の保守・管理状況	事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。					
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。					
	+75-7 (++ I IV)	第三者への業務委託は適正に行われているか。					
	事務手続きの状況	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。					
		収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。					
財務	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。					
		料金の徴収や減免等の手続が適切に行われているか。					
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	0				
	双패声致, 框画短小块等等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	0				
	経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	0				
安全	個人情報の保護・施設管理上の秘	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩 ルの対策が講じられているか。					
安全対策	密の保持等	施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	0				
た。危		緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	0				
機管	利用者の安全対策・緊急時の対応	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	0				
理		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	0				
利用	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に 反映する仕組が整っているか。	0				
者サ	利用省り一ころ内土の成組	対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、 適切な対応が行われているか。	0				
ービ	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	0				
ス		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	0				
		労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	0				
	労働条件の明示、帳簿類の整備等	法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	0				
従業		就業規則が適正に整備されているか。	0				
業員の		36協定が適正に締結されているか。	0				
の労		労働時間の管理は適正か。					
働	労働条件の内容	賃金の管理は適正か。					
条件		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	0				
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	0				
		安全衛生の管理体制は適正か。	0				
個別							
事項							
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載							

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・ 感染防止対策の徹底
- ・利用者からの要望で、和室に「いす・机」を設置し利用しやすいようにした。
- ・月2回 健康推進課(保健師)による「まちかど相談室」を開催し、利用者の健康状態の確認や相談業務を行っている。

②経費節減に対する取り組み

- ・1階ロビーの照明をLEDへ交換
- ・ロボット掃除機(ルンバ)の導入

③その他

- ・コロナウィルスの影響により、お風呂が休みの期間が170日あり利用者の減少に大きく影響した。
- ・クラブ活動も、クラブ員の数が減少し存続が難しいクラブも出てきている。

(2)指定管理業務実施上の課題

・建物・設備の老朽化に伴い、不具合が増加しており、限られた予算の中での修繕には限界がきている。また、エアコンの故障等高額な修理や設備の更新時期を超えているものも増えている。

(3)次年度以降の取り組み

・新規のクラブ員を増やす活動を利用者協議会と進めていきたい。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・感染レベルにより風呂の休みと再開が決まるため、休みの間は「いつから始まるのか」という問い合わせの電話が多かった。
- ・近隣から畑の日当たりが悪いため諏訪部公園内の木を何本か伐採してほしいとの苦情があり、畑に隣接している木を伐採した。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)